

少子化により児童数は減少していますが、共働き世帯は増加傾向にあり、今後これらの情勢の変化に対応した子育て支援に努めてまいります。

(6) 障がい者福祉の推進

八雲町障害者計画では、「差別や偏見がなくなれどもが平等に共に生きるまち」「安全に安心して暮らせるバリアフリーのまち」「社会の一人として自立し成長できるまち」の3つを基本理念として掲げています。

この基本理念に基づき、障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実および利用の促進に努めるとともに、あらゆる支援の基本となる相談支援を積極的に推進してまいります。

また、障がい者の経済的自立や社会参加促進の観点から、就労支援事業所や関係機関と連携し、障がい者本人の希望や能力に合わせ、福祉的就労や一般就労に向けた個別支援の体制強化を図ってまいります。

さらに、障がい者等の高齢化、重度化や親亡き後を見据

え、緊急時の受入体制など、地域生活支援拠点の機能の充実に向けて、関係機関と協議を行ってまいります。

4. ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興

社会情勢が大きく変化する中、子どもたちには、未来を自立的に生き抜き、主体的に社会の形成に参画するための力を身に付けさせることが、教育の責務であると考えています。

また、これからの地域社会を支えていく人材を育むためには、子どもたちの持てる力をしっかりと高め、八雲町で育つことに自信と誇りを持つことができるよう、一層効果的な施策を推進していくことが重要と考えています。

こうした考えのもと、「八雲町教育目標」を共通理念とし、「第2期八雲町総合計画」に基づき、教育委員会との密接な連携により学校教育・社会教育の質の向上と生涯学習の充実を図るとともに、時代の変化に即応した教育環境の整

備と充実に努めてまいります。

5. 八雲の自立を実現する協働と行財政運営

(1) コミュニティ活動と交流の促進

地域コミュニティの中心的存在である町内会組織活動への支援をはじめ、地域と行政が連携してコミュニティ活動の推進に努めるとともに、令和3年度においては、相沼地区地域会館の新築工事を実施し、地域の方々への活動拠点となる会館の整備充実を図ってまいります。

コロナ禍にあつて都市部から地方への移住の機運が高まっていることから、これをチャンスと捉え、町の魅力を発信していくとともに、産業発信を組み合わせた短期生活体験事業や地域おこし協力隊制度を積極的に活用することによって、移住・定住政策を推進してまいります。

また、学術機関と連携した取り組みを継続して進めることにより、産業の活性化をはじめ地域課題の解決や交流人

口の拡大を進めてまいります。

(2) 住民参画の推進

八雲町自治基本条例のもと、町民・議会・行政が互いにまちづくりに関する情報を共有するとともに、町民参加による協働のまちづくりを推進し、町民主体の自治の実現を図ってまいります。

また、第2次八雲町男女共同参画プランの基本方針に沿って、一人ひとりの町民が大切にされる優しいまちをめざし、具体的な事業において推進を図ってまいります。

(3) 情報・広報体制の充実

新型コロナウイルス感染症への対応として、テレワークやオンライン会議といったICTを活用した新たな日常への取り組みが進められる中、国は、デジタル社会の実現に向けて積極的な改革を推進する「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」を掲げ、とりわけ住民に身近な行政を担う自治体におけるDX推進が求められています。

今後、創設予定の「デジタル庁」などの動向も注視しながら、マイナンバーカードの普

及促進や、行政手続のオンライン化を積極的に進めることにより、住民の利便性向上を図ってまいります。

また、デジタル技術やAI等の活用、自治体の情報システムの標準化による業務効率化を進め、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げてまいります。

現在、町内全域の光ファイバー整備が進められており、令和3年度末には供用開始となる見込みであります。今後、町内会や関係機関と連携をとりながら、広報周知・PRに努めてまいりますとともに、ICTを活用した住民福祉の向上、産業の活性化などに繋げてまいります。

また、情報発信ツールの一つである広報誌やホームページの充実を努め、町民への情報発信、情報共有の推進を図るとともに、町民との意見交換の場を設け、その意見や提案をまちづくりの施策に反映するよう努めてまいります。